

住民票の写し等郵送請求書

「消せるボールペン」や鉛筆は使用しないでください。

(あて先) 佐世保市長

申請日 令和 年 月 日

1. 請求者(委任状等により代理で請求される場合は、代理人が請求者となります。)

住所 (〒 -)	住民票等の送付先は、原則、請求者の住民登録地となります。		
ふりがな	氏名	生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日
電話番号 (携帯) - - (勤務先・自宅) - -	印 署名または記名・押印をお願いします。	住民票に記載がある方とのご関係 本人・同一世帯員・その他[]	

委任状や関係戸籍等が必要となる場合があります。

2. 必要な住民票等

住所	佐世保市		
ふりがな	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
住民票の写し (1通300円)	世帯全員分(謄本)	通	◆記載が必要なものは、□に✓(チェック)を入れてください。 ✓(チェック)がない場合は省略して交付します。 本人または同一世帯員以外の方には、世帯の一部の住民票や記載事項を省略したものしか交付できない場合があります。 □本籍・筆頭者 □世帯主名と続柄 □住民票コード □個人番号(マイナンバー) 《外国人住民の方のみ》 □国籍・地域 □在留資格・期間・満了日 □第30条の45区分 □在留カード等番号
	世帯の一部(抄本)	通	
住民票除票の写し(個人のみ) (1通300円)		通	

3. 証明書の使いみちと提出先

--

4. その他連絡事項があれば記入してください。

--

次の①～⑤をそろえて下記まで郵送してください。

- ①住民票の写し等郵送請求書
- ②手数料(郵便局発行の定額小為替または現金書留)
- ③本人確認書類(運転免許証の写し/健康保険証の写し 等) ※通知カードは本人確認書類になりません。
- ④返信用封筒(切手を貼り、送付先の住所・宛名(請求者氏名)を記入したもの)
原則、住民票等の送付先は請求者の住民登録地となります。住民登録地以外へ送付が必要な場合は、住民登録地で受け取れない理由を請求書内に明記のうえ、別途資料が必要となります。必要な資料はご事情によって異なりますので、事前にお問い合わせください。
ただし、個人番号(マイナンバー)または住民票コードが記載された住民票については、本人からの請求も代理人からの請求も例外なく、「住民票に記載されている本人の住民登録地」に送付します。
- ⑤委任状等(本人または同一世帯員以外の方のみ)

住民票の写し等の請求先

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号 佐世保市役所 戸籍住民窓口課 郵送請求担当あて

●偽りその他不正な手段により、証明書の交付を受けた者は刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。

●本請求書は佐世保市へ郵送請求していただくために作成したものです。

他市区町村への請求としてご利用になる場合は、手数料や取扱いが異なる場合がありますので、詳しくはご請求先の市町村へお尋ねください。

お問い合わせ先
TEL: 0956-24-1111